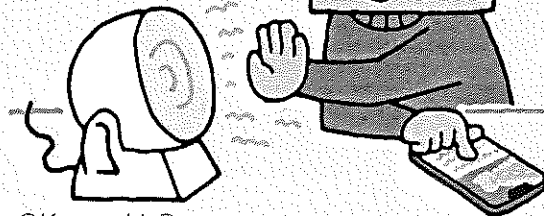


見守り  
新鮮情報

# 広告と異なる 商品が届く ネット通販に注意



©Kurosaki Gen

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台(約8千円)注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。(60歳代)

## ひとこと助言

用心!用心!



見守るくん

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かってでも宅配事業者から返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第527号(2025年11月13日)発行：独立行政法人国民生活センター

困った  
ときは!

佐倉市消費生活センター(ミレニアムセンター佐倉3F)

相談電話 ☎043-483-4999

月~金 午前9時~12時 午後1時~4時 <裏面もご覧ください>

# 見守り 新鮮情報

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)

断ったはずなのに!



©Kurosaki Gen

## 不要なオプションが 付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

### ひとこと助言

契約書を  
よく確認



見守るくん

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第529号 (2025年12月4日) 発行：独立行政法人国民生活センター

困った  
ときは!

佐倉市消費生活センター (ミレニアムセンター佐倉3F)

相談電話 ☎043-483-4999

月~金 午前9時~12時 午後1時~4時 <裏面もご覧ください>